

# 国有林の地域別の森林計画書（案）

（旭川森林計画区）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成26年 4月 1日 }  
          { 至 平成36年 3月 31日 }  
          (平成26年12月 日変更)

近畿中国森林管理局

## ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更します。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設又は拡張に関する計画量を変更する。

この用紙は間伐材を活用しています。

# 旭川森林計画区の位置図



# 担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

## 1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	石 上	公 彦
	流域管理指導官		岩 田	幸 治
	課 長 補 佐		森 本	茂
	計 画 調 整 官		鶴 田	末 敏

## 2 樹立に従事した期間

自 平成26年 4月 1日

至 平成26年12月31日

## 目 次

II 計画事項	1
第5 計画量等	1
4 林道の開設又は拡張に関する計画	1

## II 計画事項

### 第5 計画量等

#### 4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 別	種類	区分	位置 市町村	路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	前半 5カ 年の 計画 箇所	対図 番号	備考	
開設	自動車道	林業 専用 道	真庭市	山の神谷林業専用道 野田線	(1) 1.68	82	○			
				山の神谷林業専用道 1070林班線	(1) 0.70	21	○			
				深谷林業専用道1051 林班線	(1) 1.80	30	○		前期0.80 後期1.00	
				三阪山林業専用道	(1) 1.20	31				
				杉成林業専用道	(1) 3.50	78	○	①	前期1.50 後期2.00	
				杉成林業専用道1057 林班線	(1) 2.00	76	○	②	前期1.00 後期1.00	
計					(6) 10.88					
拡張	自動車道	林道	岡山市	奥山林道	(1) 0.10		○			
				真庭市	星山林道菅谷線	(1) 0.01		○		
					一の茅林道	(1) 0.01		○		
			山の神谷林道		(1) 1.07		○			
			吉備 中央町	畑ヶ鳴林道	(2) 0.34					
				本宮林道	(1) 0.05		○			
				高松山林道	(1) 0.05					
				小森林道	(1) 0.10					
				第二高松山林道	(1) 0.20					
			第二小本宮林道	(2) 0.35						
計					(12) 2.28					

注：（ ）は箇所数